

「市職員による地元購買運動への取り組み」について

□概要

会津若松市では、市職員が率先して地元商店街の積極的な利用促進を目的として、これまで「地元購買運動」の啓発活動を行ってきました。

今回、こうした取り組みに加え、より実効性のある取り組みを行うため、市職員の6月賞与の支給に合わせ、地元購買をとして、さらなる地域貢献を目指していくものとして、

「会津若松市共通商品券」

を発行し、市職員などを対象に販売していくこととしました。

□内容

市職員への「地元購買促進運動」については、毎年6月・12月にPR用チラシを作成し、意識の啓発に努めてきましたが、この度、より実効性のある取り組みとして、地元商店街で利用できる「地元で買いま(しょう)商品券」(※プレミアムはついていません)を発行し、市職員などに販売してことといたします。

販売対象は、市職員の他、小中学校教職員、市議会議員の皆様にも協力を要請していくものとしており、こうした取り組みをとおして、地元商店の魅力を大いに認識していただきたいと考えております。

これまで、地元購買に対する意識を高めていく「地元購買促進宣言」による取り組みをはじめとして、今年3月末には、会津若松市商店街連合会による「不景気を吹っ飛ばせ！消費者還元感謝セール」への支援、また5月には、会津若松商工会議所による「プレミアム商品券」への支援などを行い、会津若松商工会議所及び会津若松市商店街連合会との連携のもと、「地元購買促進運動」を展開し、消費マインドを大いに高めてきたところであり、市職員などはもとより、引き続き市民の地元購買に対する意識の向上に努めてまいります。

(実施体制)

会津若松市・会津若松商工会議所・会津若松市商店街連合会・市役所職員労働組合

○周知・取りまとめ期間；平成21年6月1日～

○販売期間；平成21年6月10日～（目標発行額：2,000万円）

*市役所売店でも販売します。ご賛同いただける市民の皆さんも購入できます。

○利用期間；平成21年6月15日～8月31日

○利用できる店舗；プレミアム商品券参加店

【担当・問い合わせ先】

会津若松市商工課中心市街地活性化グループ TEL：0242-39-1252